

業 務 委 託 仕 様 書

1. 委託業務名

豊野中学校外 4 校支障樹木強剪定業務委託

2. 目的

学校敷地内の樹木について、電線に支障のある樹木剪定を実施し、接触による火災等の事故を未然に防止することを目的とする。

3. 委託場所

春日部市銚子口 1 3 0 番地 外 4 か所

4. 委託対象校

豊野中学校	春日部市銚子口 1 3 0 番地
緑中学校	春日部市緑町五丁目 9 番 38 号
葛飾中学校	春日部市永沼 2250 番地 1
飯沼中学校	春日部市飯沼 180 番地
江戸川小中学校	春日部市上吉妻 1 番地

5. 履行期間

契約確定日から令和 8 年 3 月 1 7 日まで

6. 業務内容

(1) 作業

- ・支障樹木の剪定

※作業の実施にあたっては、学校と協議し、学校行事等に支障のない日時に作業を行うこと。

(2) 発生材の処分

- ・発生した剪定枝・伐採木（以下「剪定枝等」という。）の搬出处分先については、原則次のとおりとする。

豊野環境衛生センター 春日部市豊野町三丁目 6 番地

- ・搬入については、豊野環境衛生センターに確認し、その規定に従うこととする。
- ・上記施設で処理できない剪定枝等については、春日部市が事前に協議をした下記

の一般廃棄物処理施設に当該施設が指定する方法により搬入するものとする。

○有限会社みどりサービス 336-0973 さいたま市緑区大字南部領辻3871番地1

(3) その他

作業等において、外観上、枯れや食害により倒木の可能性が見込まれる樹木（作業対象樹木以外を含む。）を確認した場合には、速やかに情報の提供をすること。

但し、本業務委託として樹木の状況確認を求めるものではない。

7. 提出書類

下記の業務工程において、速やかに提出すること。

(1) 着手前

施工予定日表、予定対象樹木数量書、学校別施工範囲図

(2) 作業終了後

業務終了報告書、作業を行った樹木位置及び樹種また樹高種（低・中・高）、
学校別施工範囲図、学校別施工写真

8. 安全対策

(1) 機材、車両等を業務遂行のために持ち込むときは、児童、生徒に危険のないよう安全には十分に注意すること。

(2) 作業周辺は、常に整理整頓すること。

(3) 学校施設等を損傷した場合には、速やかに担当課に連絡し指示により原状に復すること。

9. その他

当仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

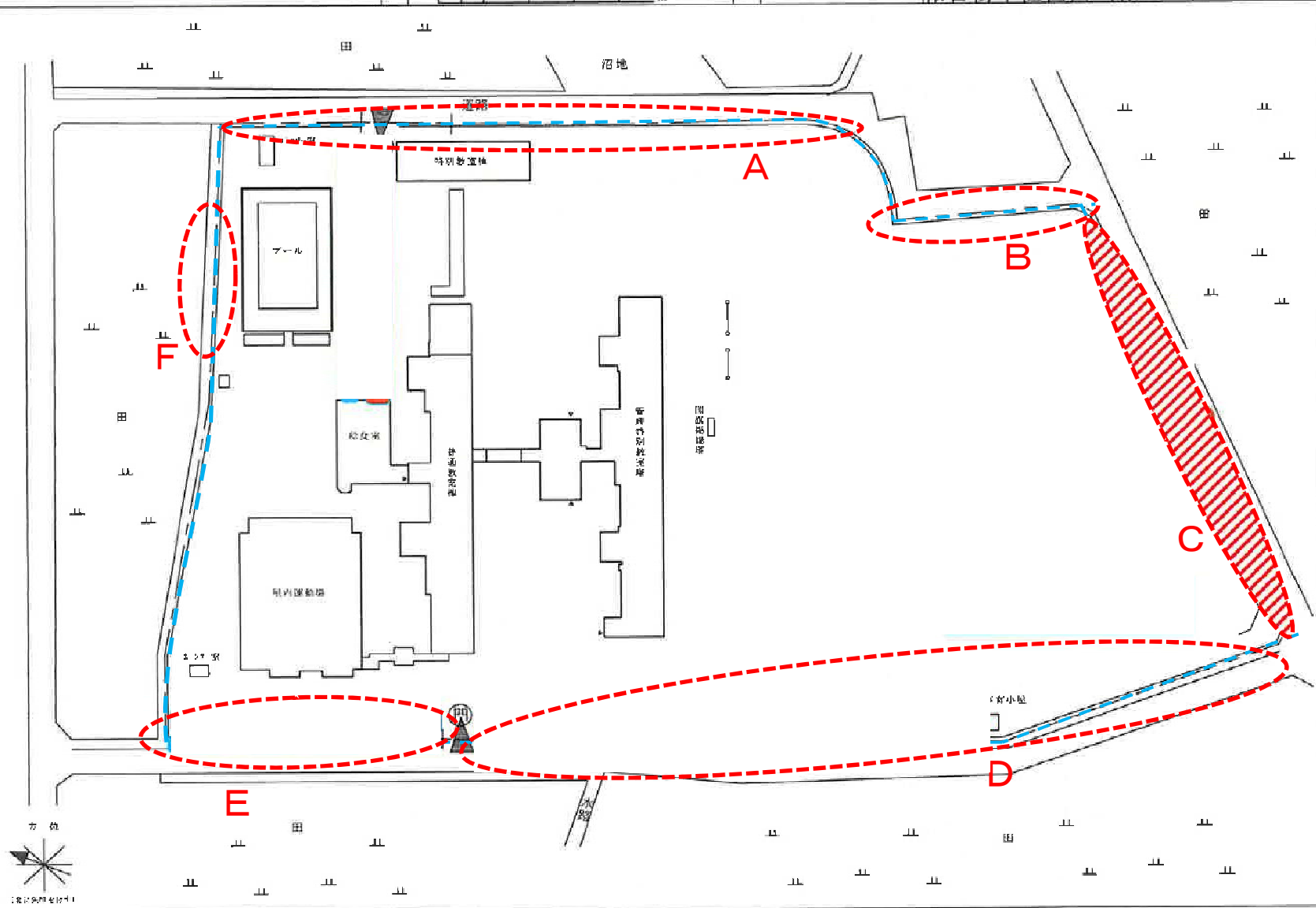


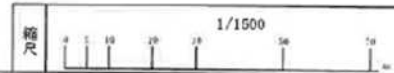
学校名 豊野中学校

凡 例



剪定エリア



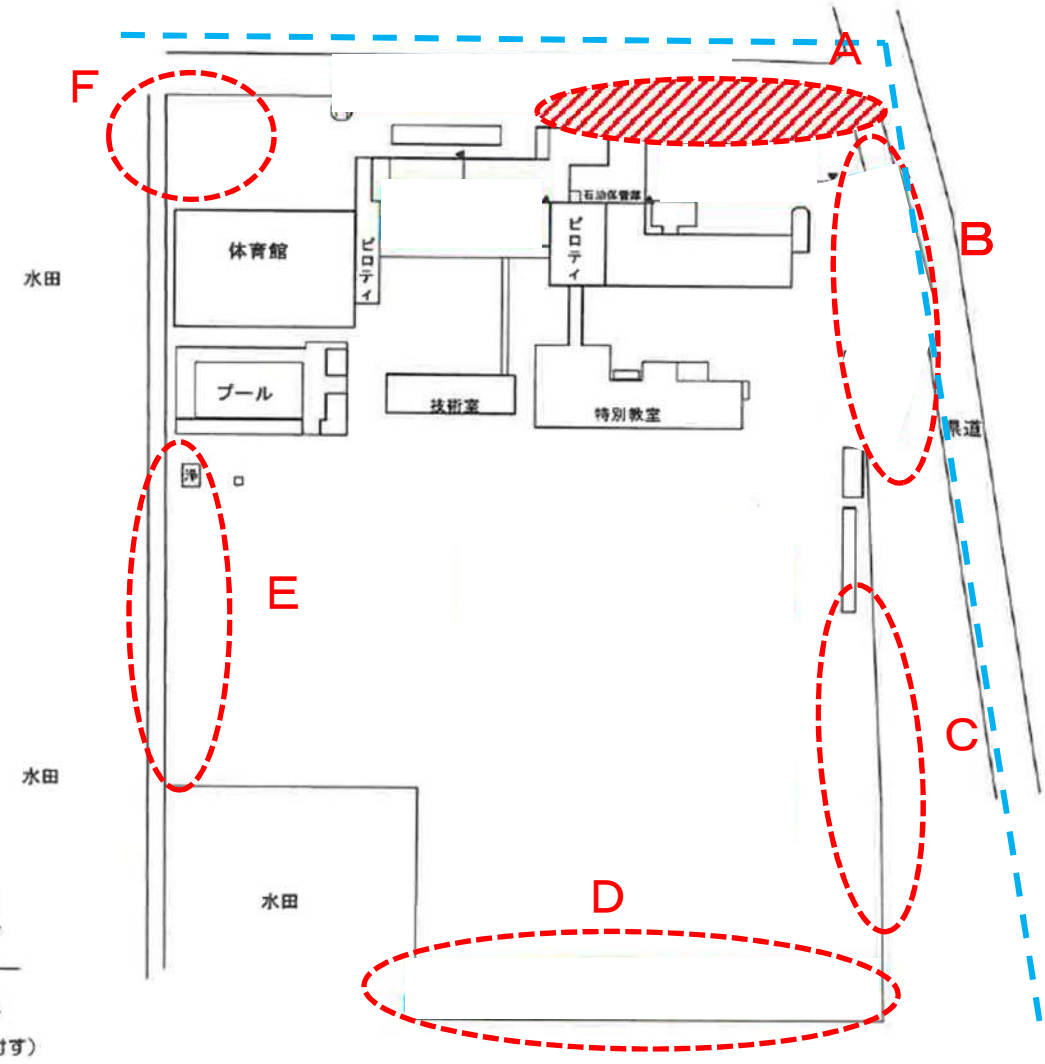


学校名 葛飾中学校

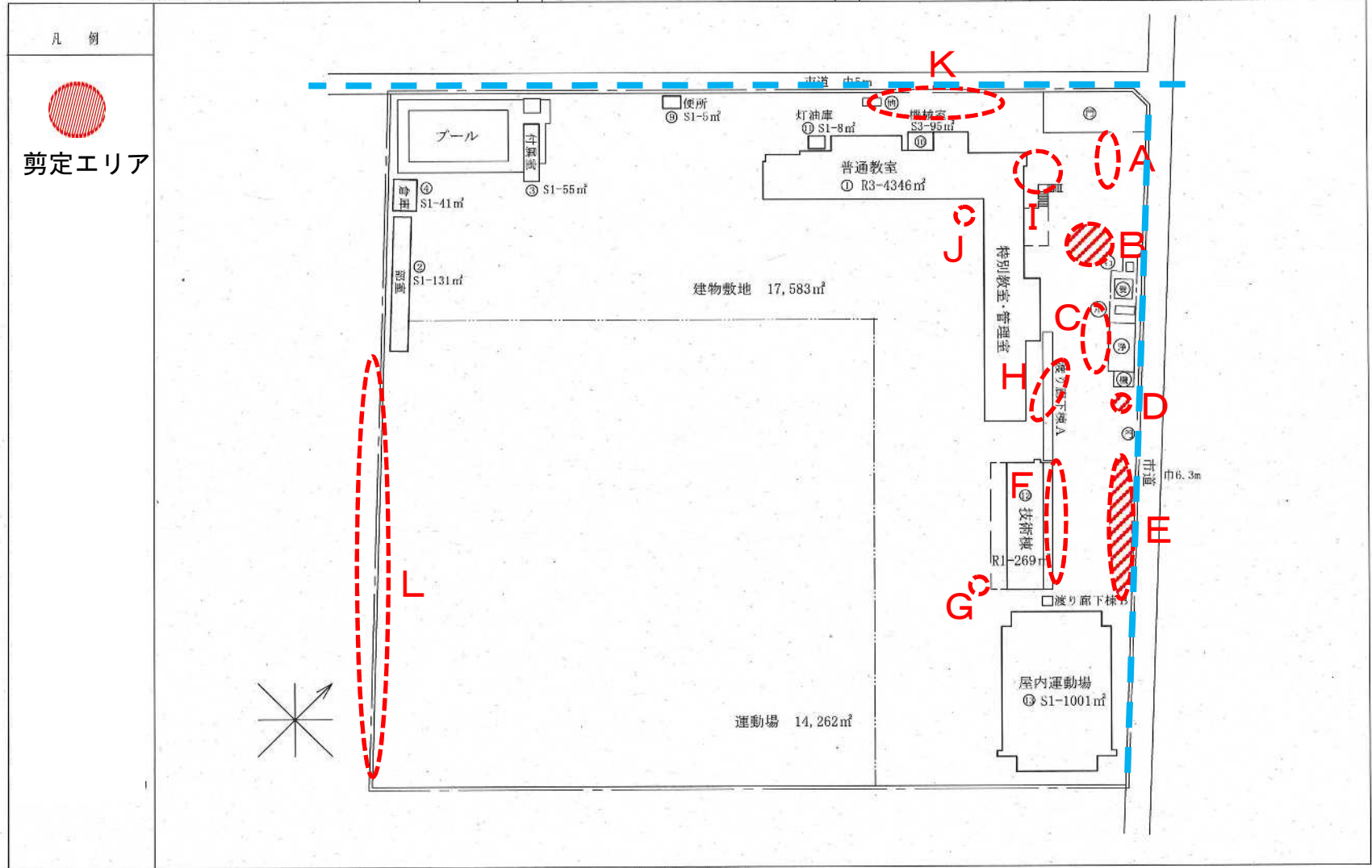
凡 例



剪定エリア



施設の 配置図		学校名	飯沼中学校	地区番号 (都道府県)		市町村			学 校			校舎番号 1463	
				1	1	2	1	4	5	0	5		3



凡 例



剪定エリア

